

原災事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpitsu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

「よそ者」を受け入れてくれた津島のみなさんと

津島原発訴訟原告 名兎耶 静枝さん

東京電力福島第一原発事故で阿武隈山脈の山間部、浪江町津島地区が帰還困難区域となり、津島地区住民 640 人が、国と東電に故郷の原状回復などを求めた裁判で、福島地裁郡山支部は国と東電の責任を認めたが、原状回復請求を認めず上告しました。現在仙台高裁で闘われています。

原告の名兎耶静枝さんが 11 月 9 日におこなった意見陳述の抜粋です。見出しは事務局でつけました。

私たち夫婦（夫、武昭）は、定年を迎えるまで、東京都練馬区に働く一般行政職地方公務員として、区役所や出張所、区立図書館などで勤務してきました。

…武昭は、2007年3月末に60歳の定年、私も翌2008年3月末に定年を迎えました。既に定年前から土地を購入し建物を建築していた津島赤宇木に移住しました。

…区立図書館で働いていた武昭が、「さんざん働いたのだから老後は夫婦で田舎暮らし」という本にたまたま出会い、本で紹介されていた浪江町に隣接する都路村の暮らしと自然豊かな光景にとりこになり、老後の田舎

暮らしの計画を進めていきました。

……理想の地として出会ったのが、2002年5月に訪れた浪江町津島赤宇木の土地でした。三方を津島松に囲まれたなだらかに広がる南斜面の六反歩の土地。国道の南側には請戸川の清流。その後ろには緑の山が連なり、心が広がりました。風もなく、ほっこりとして、夢を見ている気分でした。この土地での田舎暮らしの夢がパッと広がり、その場で購入を即決し、建物の建築準備を進めていきました。

移住で感じた津島の自然との共生、濃厚な人間関係、みんなで協力して地域を守る歴史的な伝統、一言で言えば一人はみんなのため



都会では味わえない田舎暮らし

に、みんなは一人のために、という「結」の精神に満ち溢れた津島での移住生活は、お世辞抜きに都会では味合うことのなかった幸せな時間でした。

……私たちは、農作業について全くの未経験者であり、津島の土地の畑でつくるブルーベリー、玉ねぎ、にんにく、果物、しいたけなど、キノコ類の栽培を行うにあたっては、津島のみなさんが我がことのようにノウハウを教えてくださいました。収穫した作物は、東京に住む友人たち、親せきにもおすそ分けして大変喜ばれ、私たちにとっても喜びでした。

子どもたちも、津島のよさを理解してくれ、夏休みや冬休みになると孫たちを連れて、津島に集まり、農業体験、川遊び、スキーなどを満喫していました。夫（武昭）は、十数羽の烏骨鶏を飼い、その一羽一羽に名前を付け、抱いたり話しかけたりして可愛がっていました。鳥たちの産む卵は、毎朝の食卓を飾り、私たちの胃袋を満たしてくれました。私たちは、避難後も鳥たちが心配で、避難先の猪苗代のペンションから津島に餌を与えに通いました。その後、2011年10月25日、茨城県常陸大宮市へ鳥を飼える庭付きの一戸建てを賃借し、鳥たちを連れて避難しました。

お金がほしいんじゃない、津島の心の豊かさこそ

津島の自宅は、移住から4年も経たないうちに、原発事故により地域が汚染され、立ち入ることすらできなくなりました。

津島の人たちが、「ふるさとを返せ、と集団で裁判を起こすので参加しないか」、と誘われた時、最初は私たちのような「よそ者」がこの裁判に参加する資格があるのかとの躊躇、引け目がありました。私たちは原告として裁判に加わり、都合のつく限り、郡山の裁判所での裁判への傍聴や原告団の総会など

に参加してきました。

津島の人たちは、「よそ者」で引け目を感じていた私たち夫婦を、何の分け隔てなく「津島の仲間」として受け入れてくれました。いま改めて思うのは、この裁判に参加すること自体が、お金が目当てではなくて、ふるさとを返してほしい、という心からの叫びで団結した津島のみなさんの結束力・心の豊かさ・生きざまであることです。私たち夫婦にとって、津島は第二のふるさと、ではなく唯一無二のふるさとです。

裁判傍聴や集会に参加すると、津島で生活をしてきた頃の仲間に出会えることが一つの楽しみである一方、一向に除染と復興が進まない中でお世話になった方々が次々と亡くなられて行きます。本当に残念ですし、悔しい思いをしています。

コミュニティが回復されなければ帰りがない

私の住む自宅周辺（赤宇木地区）は、今も放射線高濃度の帰還困難区域です。道路通行を確保するため自宅周辺と道路の間際20メートルの除染が完了し、局地的・一時的に放射線量は低下しています。だからといって未だ避難解除はされていませんし、帰ることはできません。

原発事故から12年がたち、私たち夫婦も後期高齢者になってしまいました。病院や日用品を購入する商店、日常生活を送るためのインフラは全く整備されていないところにどうして帰ることが出来るのでしょうか。私たちの愛した津島は、そこに昔のままの人々が住み、生業を営み、笑顔が触れ合うコミュニティがあってこそふるさとであり、「ぽつんと一軒家」では、ふるさととは言えません。みんなが戻れる津島にしなければ、意味がありません。

私たちは、賠償金が欲しくてこの裁判をやっているわけではありません。この裁判で、東京電力は「既に原告たちには、お金を払いすぎている」とか、「津島はもともと人口減少が続く過疎地域であり生活するのが不便な地域」だと主張しています。そのような主張自体が、国や東京電力が奪った神聖なふるさとを冒瀆するものだと思います。

子供や孫に津島の家は遺したいのです。豊かさは経済活動だけで得られるもので



汚染され戻れない我が家

はない！ということを国や東京電力にはわかってほしいと思います。

私たちは、国と東京電力が、何ものにも「代え難い」ふるさとを奪ったことを反省して謝罪し、被害者である私たちと一緒にふるさとの「復興に全力を尽くす」というその言葉を聞きたいためにこの裁判をたたかっているだけなのです。

裁判官のみなさんには、私たちの思いを汲んだ判決をお願いいたします。

以上

東京南部第8回バスツアー参加の感想

11月18～19日かけ、東京南部の皆さんの第8回福島視察ツアー38人をお迎えしました。感想文を紹介します。なお一部割愛させていただきました。

4度目の参加だったが、フレコンバッグの山が少なくなり、太陽光パネルの“はたけ”と真新しい庁舎や駅ができて…でもヒトの姿は見当たらず…別の惑星に降り立ったような錯覚を覚えて心がざわついた。山川剛史さんの反骨の記者魂に乾杯！

飯舘村で放射能測定を続けている伊藤延由さんが「放射能は自然の循環サイクルに入った」と話したのは不気味だった。大変な労力を使って帰還困難区域赤字木のある津島地区の測定をしている放射線衛生学者木村真三さんの講義では、誠実に真摯に真実を追求していく学者魂に圧倒された。

「おれたちの伝承館」を訪問出来て感謝！原発被災者の魂の叫びに釘付けになった。東京の住人として福島への申し訳なさを忘れまい。

子どもたち孫たちの未来にこれ以上負の遺産を押し付けてはならないし、せめて自分にできるささやかなことを続けよう - 伝承を聞き続ける、寄り添う、本物を見極める力をつける、真実を学び続ける、一人でも聞く耳を持つ仲間を増やす…司法への訴えを支援応援していく、私の中にたぎる”怒り”を深く静かに燃やし続けていく。中川鮎子さん

「汚染の状況はバラツキがあって国の出している大雑把な汚染図では実態はわからない」。そのことを、二日目にこのツアーで最大の線量だった山林から電車が通り造成工事が進む大野駅前がすぐだったことで、実感しました。

伊藤さんが、キノコや山菜の汚染で「放射能



**日本の放射線衛生学者
獨協医科大学国際疫学研究室准教授**

は自然の循環サイクルに入ってしまった」と話されたことに未来を本当に汚してしまったことにあらためて気づかされました。木村さんが「事故(の実態)を国は隠す」と直感してすぐに測定に入り発信し、今も続けていることが本当に得難いことで、福島の中でさえ放射能の問題を語りにくくなってしまっていることが悲しいが、ごく少数でも事実を調べ声を上げる人の存在が、「これ以上被ばくを増やさない」ためには絶対必要だし、自分もその為に小さい存在でもできることをしていこうと励まされました。「おれたちの伝承館」も期待を上回る充実したものでした。

小川幸子さん

木村真三先生のお話から、大変な放射線量測定を続けられたことを知り、大変ありがたく思いました。また、データ評価はいかようにも可能で、専門家の緻密な分析がなければ

一般市民は騙されてしまうこともわかりました。避難指示解除された双葉郡の地域はチェルノブイリ法の義務的避難に該当する基準値の2倍の土壤汚染であることが読み取れました。このような状況で復興を急ぐ政府を信じることはできません。

・全ての教師児童が助かった請戸小の展示から瞬時に正しい判断を下す重要さ、それを持ち合わせた教師の適切な行動に頭が下がりました。澤村英子さん

請戸小学校の近くで、防潮堤にのぼって、海を見ました。その海を見ながら、「海は、こうしてつながっているんだから」、と、國分さんが訥々とつぶやくようにおっしゃいました。「どこに行くか、どこで放射能が出るかなんてわからない。福島だけのことじゃないんですよ。」それは今この先で流している汚染水のことでした。

今回のツアー、内容が濃く、非常に勉強になりました。震災から10年以上経って、東京では「復興」という言葉ばかり聞こえてきますが、かつて帰還困難区域だった地区は、きれいな建物が新しく建っても、荒れたところは荒れっ放し、避難指示が解除されても、道にも公園にも(たぶん家の中にも)人がいない。塔島ひろみさん



